

林政ジャーナル

No.16

1997年5月30日

発行所

日本林政ジャーナリストの会

〒162 新宿区市ヶ谷本村町3-26

ホワイトレデインス

TEL 03-3269-3911

FAX 03-3268-5261

第19回定期総会報告

第19回定期総会は、2月13日、東京・内幸町のプレスセンターで開催し、1996年度活動報告、同収支決算及び監査報告、1997年度活動計画、同収支予算、規約の一部改正、役員改選を審議し、原案どおり承認されました。

今年度は、「国有林改革を考える」を年間テーマに多角的な視点から研究会活動等を行うほか、秋頃に共同取材を実施。会報「林政ジャーナル」の発行回数を増やすなど、会員相互の情報交換等を活発化させることとしました。また、規約を一部改正し、役員に、会計幹事（1名）を新設しました。

役員改選では、会長に高田浩一（朝日新聞、新任）、副会長に上松寛茂（共同通信、新任）、成田利典（林業新聞、再任）、事務局長に辻潔（日本林業調査会、再任）、会計幹事に赤堀楠雄（木材新聞、新任）、監事に森田稻子（第一プランニングセンター、再任）、石井健雄（日本緑化センター、再任）の各氏を、それぞれ選出しました。なお、幹事の中から、石山幸男（日刊木材新聞、再任）、児玉洋子（日本農業新聞、再任）、深野久（共同通信、再任）の各氏を常任幹事に選出、本会の運営等について協議していくこととしました。

総会終了後、熊崎実・筑波大学教授から「国有林改革への提言」のテーマで特別講演をいただき、その後、懇親会を行いました。

森林の実情を知らせよう

会長 高田 浩一

さる2月13日の日本林政ジャーナリストの会第19回総会で、はからずも会長に選ばれました。責任の重さをひしひしと感じます。

林業は今、ご存じの通り大変な局面にあります。せっかく人工林が4割を占めるまでに植林された山も近年の木材価格の低迷、山林労働者や山主の高齢化などで、手入れが行き届かず荒廃が目

立って来ました。林業地の森林組合が「主な仕事は、山の境界線の確認」とこぼすほど人は山に入らず荒れています。国土の67%が山林の山国日本。しかし、こんな状況が続き対応を誤れば、諸外国から笑われ、歴史的にも汚点を残すおそれがあります。

さきの幹事会で、今年は「国有林」を中心の研究テーマにすることが決定されましたが、国内の山林の3分の1を占める国有林は3兆3,000億円の累積債務を抱え、民有林より打開が難しいかもしれません。経営改善計画がスタートした19年前の累積債務が2,000億円だったことを考えると、よほど腰を据えた対応でないと打開は難しいと思われます。

とはいって、森林に対する一般の人たちの関心は高まっています。たとえば、北海道の漁民は上流の山に最近9年間で32万本余の木を植え、今では多くの漁協の年間事業計画に植林が入っています。海で魚や貝を増やすには、生態系のうえで上流の山を整備しなければならないことがわかってきました。このほか、各地で、森林の持つ公益的機能、つまり水源涵養（かんよう）はじめ国土保全、大気浄化などの機能を重く見る機運が強まり、山の作業に協力する林業ボランティアが増えています。このような流れの中で、ジャーナリズムには森林の実情を広く知らせる使命のようなものがあると思います。さいわい、新任の副会長に上松寛茂さん（共同通信）が就任され、事情をよく知った成田利典さん（副会長、林業新聞）、辻潔さん（事務局長、日本林業調査会）が留任されました。前会長の中西實さんも、顧問になられ活動されます。会の運営は、山林経営と同じように地道にやって行きたいと思います。何を研究テーマにするか、どこが現地取材にいいかなど、ご提案いただきとう存じます。よろしく、お願い致します。

――日本の森林問題を切り開く原動力に――

副会長 上松 寛茂

北海道・知床国立公園内の国有林伐採騒ぎの最中、1987年（昭和62年）春、農政クラブに配属となり、林野庁を主に担当した。「知床」は日本のナショナルトラスト運動の発祥の地ともなり、林野庁も知床国有林伐採計画の凍結に踏み切った。その後、生物遺伝資源保存林や森林生態系保護地域の指定などの施策を打ち出した。

都市化の進展に伴い、次々と緑が失われていく中で、国民の森林に対する関心が急速に強まり、森林レクリエーションのための「ヒューマン・グリーン・プラン」や国民参加の森林づくりを目指した「緑と水の森林基金」の発足も農政クラブ在任中だった。

特に「緑のオーナー」（分収育林事業）では、クラブ在任当時に生まれた長女のために廃屋農家をセカンドハウスとして借りていた群馬県南牧村に近い甘楽町の国有林を、当時3歳だった長男には同姓の名前の長野県上松町の国有林を、そして松山支局のデスクでいた94年10月、日本林政ジャーナリストの会のメンバーと愛媛の石鎚山に登った時、高知営林局で、松山生まれの2女に、愛媛

県美川村の国有林をそれぞれ契約。3人の子供たちに加え、国有林の健やかな成長の願いを込め、計150万円で夢を買った。

林野庁を担当した10年前も国有林の危機は叫ばれていた。全国の営林署の統廃合もたんたんと続けられていた。当時、執筆した原稿のスクラップ・ブックが残っていた。3兆3千億円という累積赤字をどうするか。国有林をめぐる目下最大関心事の1つである。

「国有林改革を考える」が今年の日本林政ジャーナリストの会の年間テーマとなっている。国有林問題については既に何度も研究テーマに取り上げており、80年には『国民にとって国有林とは何か』を、また本会が結成されて10周年の89年には『私たちの森、国有林を考える』をいずれも『日本林政ジャーナリストの会編』として出版している。国有林をはじめ、日本の森林問題を切り開く原動力になりたいものである。

本会のメンバーは一般紙や業界紙をはじめ、官僚、学者、林業家など多士済々である。そんな中で今回、副会長に選ばれ、本人が驚いている。農政クラブに所属していた10年前、現役で本会に入会し、その年月だけが理由と受け止め、また、霞が関界隈を渡り歩いた記者生活で一貫して森林問題をテーマとして学べる幸せを踏まえ、今後は高田新会長らを助け、共に行動していきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

森林・林業問題の転換期に想う

副会長 成田 利典

林政統一50周年を迎えた今年は、国有林野にとって一大転換期に直面している。組織を含めた大改革が、林政審議会の場で論議検討されていることは、ご承知の通りである。私が林政記者クラブに入った昭和48年は、今太閣といわれた田中角栄総理が日本列島改造論をひっさげて登場し日本経済も高度成長の頂点にあった。特別会計も大幅黒字であった。あれから26年の歳月が流れたが、国有林野事業も激動する社会情勢に飲み込まれ、3兆3千億円余の累積債務を抱え、経営の破綻を認める状況にあるなど、今昔の想いがある。

温故知新という言葉があるが、国有林野事業の破綻の原因をたぐっていけば、当時の林力増強計画の実施により、齢級配置の法正林状態が崩れ、収穫できる林分が急速に減少していったことにある。それとともに、自然保護の問題もあった。また、金詰まりの解決策としての、土地売り払いについては反省を林野当局に促したい。高地価地域の首都圏を中心に売り払うことは愚策と言える。当局としては「自己収入の確保のために事業実行上必要な土地を最小限にしほり、あるいは、高地価の地域から移転するなどして、土地の売り払いをしていくことは、欠かせないことである」としているが、かつて木材需要にこたえて、過度の負担をしてきたことの歪みが今日の経営状態につな

がっているとみるならば、一時的な土地売り払いの収入に頼り過ぎて、企業体としての経営体質改善の不徹底などの歪みを残す事のないよう、十分留意していくことである。国有林野事業の経営改善は、企業としての経営体質の改善というに止まるべきでないことは、言うまでもない。広く国民の理解を得て、真に国民のための国有林となることを期待されていることを忘れないでほしいものである。

最後に国有林に対する、報道及び広報活動の一端を担うジャーナリストとして、正しく正確な報道を伝達していきたいとおもいますので、高田会長を始め会員諸兄のご支援をお願い致します。今年の林政ジャーナリストの会の、年間テーマが「国有林改革を考える」という時宜を得たテーマであり、日本の森林・林業を整備保護し育成し後世の子孫にのこす政策の確立が待望されており、林政ジャーナリズムの真価が問われる年でもあると、身をひきしめている。

特 別 講 演

国有林改革への提言

筑波大学教授 熊崎 実

●問われる国有林の存在意義

僕はいま林野庁からすごく恨まれている人間の一人じゃないかと思います。31年も林野庁の林業試験場（現・森林総合研究所）のお世話になっていたくせに、近ごろ国有林問題などで林野庁に楯突く批判的な言動が目立つようになったからです。今回、林政ジャーナリストの会から、何か話せと言われたときも、僕のような者にしゃべらせるのはまずいのではないかと申しましたところ、林野庁からOKが出ているからということでしたので、お受けしたわけです（笑）。ただ、この会場に来て、林野庁の現役とOBの方が結構いらっしゃることに驚きました。今更ながら引き受けたのを悔やんでいる次第です。

私はこれまで森林・林業問題について時論的なものをあれこれ書き散らしてきましたが、ほんの1、2年前まで国有林問題には口を閉ざしていました。決して関心がなかったわけではありません。林業試験場に配属されなければ、国有林の現場で働いていたはずですし、現業のほうに行った同期の友人たちともよく顔を合わせて国有林の将来を話し合っていたものでした。いま振り返ってみると、この40年近く国有林は本当にこれでいいのかと絶えず問い合わせていたように思います。しかし、国有林問題で発言するのは絶対のタブーでした。自分でそう決めていたのです。

問題があったとしても沈黙を守るのが同業者としての礼儀であり、「武士の情け」だと考えてい

たのでしょう。90年代になってから問題がいっそう深刻化し、放置できる状態ではなくなつたのですが、いずれ当局が事態の打開に向けて動き出してくれると期待していました。ところが当局はいつまでたっても動こうとしない。その間にも国有林野事業が抱える累積債務は雪だるまのように膨らみ、残された天然林はさらに伐り荒らされ、国有地が次々と切り売りされていくばかりです。このような事態を前にして何もしない、というより何もできないというのは本当に異常なことです。この期に及んで事の本質が少しあはっきりしてきました。当局には自ら事態を開いていくだけの意欲とエネルギーがないこと、したがって内部からの改革はもはや絶望的だということです。

そうであるとすれば、沈黙を守り続けるというのは武士の情けでも何でもなく、意欲のない当局を必要以上にかばって改革をさらに遅らせる、許し難い行為ということになるでしょう。お恥ずかしい話ですが、見て見ない振りをし、黙っているのはとんでもない間違いであることに、やっと気づいたのです。当局が動かないのなら、世論を喚起して突破口を開いていくしかない。国有林の絶望的な状況を国民の前にありのままにさらけ出して、国有林をこれからどうするか国民的な論議を巻き起こす必要があると判断したのです。

これは日本だけの問題ではありません。国有林のあり方が世界的に問いかれていました。従来の常識では、国が森林を所有し管理するのが森林を保全する最善の方途だと考えられてきました。しかし、第二次大戦後の熱帯林や北方林の急速な崩壊はおおむね国有林で起こっています。森林を国有にしてみても森林は守れない。国有であるがゆえに、お国のためと称して森林が収奪されたり、一部の政治勢力の利権の対象となったりして、森林の崩壊が速まってしまったのです。

温帯の工業国でも、戦後、国有林への批判が目立つようになりました。歴史的に言えば、森林を国有にすることで濫用がおさまり、森林の転用に歯止めがかかったのは事実でしょう。しかし、木材需要の増加や私有林での森林資源の枯渇で、国有林にまで木材生産の要請が強まってきたと、保守的な管理を続けるわけにはいかなくなり、天然林が大規模に伐採されて人工林に切り替えられました。たまたま時を同じくして人びとの環境保護意識が高まっていたものですから、国有林経営への批判が吹き出します。いくつかの国では国有林が開発派と自然保護派の「戦場」になってしましました。こうなると国有林を一握りの技術者集団に任せておくわけにはいかないという意見が支配的になり、近年では「地方分権」と「住民参加」が重要なキー・ワードになってきました。

そのうえ皮肉なことに、国有林が木材生産に傾斜すればするほど、国有林の存在意義がぼやけるのは避けられません。木材生産となれば私企業のほうがずっと効率的な面があるからです。かたて加えて各国は厳しい財政危機に襲われました。「民営化」がもう一つのキー・ワードとなって世界を駆け巡っているのはそのためです。まさに国有林の存在意義が根底から問いかれていると言つてよいでしょう。

● 「官」主導型林政の崩壊

僕の友人にピーター・ブランドンというイギリス人がいます。林学と経済学の両方を修めたユニ

ークな人物ですが、日本に何年も滞在し日本の林業に並々ならぬ関心を寄せていました。彼と論議していくいつも思ったのは、世界はどんどん変わっている、しかし日本林政は少しも変わらない、ということです。ブランドン氏は日本の林政に概して批判的でした。その考え方を小さな本にまとめ、昨年の春に「イギリス人の見た日本林業の将来」という表題で日本語版が出版されましたが、この本の巻末の「訳者あとがき」で僕ははじめて国有林問題を取り上げました。ブランドン氏の日本林政批判に便乗したわけです。

この本は林野庁の幹部の方々にも差し上げたのですが、その中にちょっとした謹呈文を入れておきました。それは次のようなものです。「友人のピーターと二人で、ささやかな反乱を企てました。内輪の平穏を乱すのは決して褒められたことではありませんが、避けられぬ激変を前にいつまでも沈黙を続けるわけにはいきません。日本の林政にいま求められているのは積年の惰性から抜け出すことであり、過去からの負の遺産を清算することです。それは痛みをともなうことですが、その痛みを恐れて何もしなかったなら傷は深まるばかりです。おそらく日本でもごく近い将来に国家予算の大幅削減が必要になるでしょう。これまでのような政府の財布を当てにした政策運営はできなくなります。それと同時に、明治以来の中央集権的な政治・行政システムが崩れていいくかもしれません。そんなことも視野に入れながら二人でこの本をつくりました」と。これはまあ、これから僕は反乱を起こすから、ひとつよろしくという挨拶状であったわけです（笑）。いま思うと、いささか大げさに過ぎたかもしれません。しかし当時は相當に思い詰めた気持ちがあったのは確かです。

いうまでもなく、国有林経営が崩壊するというのは日本の林業界にとって実に大変なことです。というのも明治以来形成されてきた「官」主導型林政の崩壊を意味するからです。そもそも、日本の林政というのは、国有林の形成と経営を軸にして展開してきました。国有林の管理にあたる官僚が林政全般を牛耳るとともに、関連業界をもリードするという構造が明治から今日まで続いてきました。さらに言えば、林学教育そのものが国有林の官吏を養成するための手段となっていました。この国有林、昔は官林と言っていましたけれども、この官林が日本の林業、それから林学のバッ克ボーンであったわけなんです。そういう官を軸にして展開してきた明治以来の林政が、国有林経営の崩壊とともに、その歴史的な幕を閉じようとしている。僕は現在の状況をそのようにとらえています。

林業における「官」の後退は世界的な現象かもしれません。それをよく言っていたのはブランドン氏です。一昔前は、木材生産というのは非常に長い期間が必要なので、近視眼的な民間に任せておいたら森林は乱伐され、造林も進まない。だから、長い視野でもって国民全体のことを考える国が民間を指導すべきだということになっていたのですが、近ごろではこの常識が通用しなくなつたようです。「合理的期待形成の理論」によりますと、経済予測の面ではむしろ政府のほうが間違いを犯しやすい。というのも経済以外の「不純な」要素がいっぱい入ってくるからです。これに対し民間は自分のお金を投資するものですから、いろんな情報を最大限に利用して可能なかぎり合理的な判断をしようと努力するでしょう。だから間違いが少なくなるというわけです。このようなこ

とから経済活動としての林業に政府がとやかく口出しすべきではないという論議が増えてきました。

ただ、日本の官主導型林政の崩壊は、外部の力によるというよりは、状況の変化に対応できなくなって自壊したという面が強いように思います。

●絶えざる自己変革がなければ自壊してしまう

FAO（国連食糧農業機関）が出している林業雑誌『unasylla』は、1994年に制度変革の特集を組んでいますが、そのなかで「自壊」の危険性を鋭く指摘していました。林業における諸制度の変革は、林業部門自体の主導による、漸次的であるけれども、絶えざる変化の過程でなければならぬ。ところが、途上国、工業国いずれを問わず、ほとんどの国は自分で動こうとせず、結局は自らがその犠牲者になってしまった、というのです。“victims of their own immobility”という表現が気に入りました。世界は大きく変わり、林業への要請も絶えず変化している。このような状況の中で、制度が変わらなければその機能はどんどん低下し、政治的なサポートが得られなくなるのは当然です。その結果、林業官庁には予算も人材もまわってこない。極端な場合は、森林・林業についての専門的能力をほとんど持たない官庁に、林業官庁の基本的な機能が移管されたケースもあります。こうした悪循環に歯止めをかけ、逆転させるにはどうしたらいいか。それは制度の効率を回復させ、維持するのに必要な変化を、林業官庁が自らのイニシアティブで構想して、実行していく以外に方法がないということなんですね。これは、今の日本の林政の閉塞状態を実に的確に指摘した言葉だと思うんです。

世界の林業官庁というのは、ある程度こういう面を持っているわけですけれども、日本の場合はその破局が前代未聞というか、他の国では例をみないほどドラスティックな格好で起ころうとしている。それというのも、既存の制度をあまりにも頑固に守ってきたために、自己変革の道がすっかり閉ざされちゃって、自ら壊れていくしかなくなった、ということではないでしょうか。

●時代を読まず、既得権益に固執したツケがまわってきた

なぜこうなったのか。いろいろな見方があると思いますが、基本的に時代が読めなかったということでしょう。例えば、いろんな林野行政が決められていくプロセスを見ていますと、大蔵省との折衝であるとか、労働組合との関係であるとか、あるいは事務官と技官との確執であるとか、そういった次元のことがいつも前面に出ちゃうんですね。そのため、日本の森林・林業をこれからどうやっていくか、世界全体の流れがどうなっていて、その中でどうしていくかということが、今までちゃんと論議されてなかつたんじゃないかという感じがするんです。

それからまた、これもよく言われることですけれども、一つの制度ができ上がると、その制度のまわりにがっちりと既得権益がはりついてしまって、それが必要な変革を阻んでしまう。既得権益はだいたい官庁のOBの人たちによってがっちりと握られている。そのうえ、官僚組織というのは、非常に上下関係がはっきりした学歴社会であり、第一線を退いた先輩たちがいつまでも目を光らせ

ています。若い人たちも先輩の面子を傷つけることはやりたがらない。となると、何も変わらないことがベストであるということになってしまうわけです。

官を軸にした林業界というのは、たしかに外に対してはかなり結束力の強い利害集団でした。外部から何らかの批判があると、一致団結してそれをはねつける。内部から批判が出そうになると、あいつはけしからん、あいつは生意気だということで、徹底して潰してきたわけですね。そういうふうに内部の批判、外部の批判を押さえて現状を維持するというのは、一時的にみたら成功したように見えるでしょう。しかし長い目でみたら自己変革の道が閉ざされてしまうという意味で一番愚かな選択になっている。結局行き着く先は破局しかないのですから。

●林政を批判、チェックする組織を育てなかつた不幸

世の中が変わっている以上、何もかもが変わっていかなきゃならないわけですし、単純な現状維持というのはあり得ないことです。だから、内や外からの批判を恐れるんじゃなくて、むしろその圧力を使って、自分で変身していくかどうか、それが一番重要なポイントではないかという気がします。外部からの圧力があった時に、ますます硬い殻の中に閉じこもっちゃうという組織であつたら、やがて自家中毒を起こして自壊するしかないんですね。今の林野庁にその危機がすぐ近くにまで迫って来ているように思えてしまうがいいわけです。

理想を言えば、新しい時代の流れをすばやく察知して、変革を催すような力がいつも働いていることです。役所というのはどうしても惰性に流れ、既得権益をなんとか確保しようという方向に動くわけですから、それを絶えずチェックする何かがなきゃいけなかったわけですね。それはNGOや市民団体ということになるわけですけれども、政府の政策を的確にチェックできる有力なNGO、市民団体が森林・林業の分野で育つてなかつたというのは、非常に不幸なことでした。政府のいろいろな部局と、強い非政府組織が対峙することで、初めて政策が磨かれる。政策が磨かれることで、絶えざる変革が可能になってくると思うんです。そのメカニズムが欠落していました。

これは僕らの責任もあるわけですね。学会に代表される研究者のグループというのは、本来ならばそうなつていなければいけない。それから皆さん方ジャーナリストも、そういう機能を果たさなければいけないと思うんです。ところが、我が学会も、やっぱり仲好しクラブになっていたんじゃないかな。絶えず批判していくようなことを、どれだけやっていたかというと、内心忸怩たるものがあるわけですね。林業一家の体制の中にしっかりと組み込まれちゃって、変革の原動力にはならなかつた。恥ずかしながら、僕もほんの数年前までそつたんですね。いろいろ深刻な問題があるということは、重々わかっている。わかっていながら、見て見ぬ振りをしてきた。その責任は本当に大きいと思います。

●国民の支持を失っている林政の総点検が必要

今、改めて林野庁のやっている政策を、詳細にもう一回点検すべきだと思います。今から20年も

30年も前にできたような制度や施策がそのまま生きている。ほとんど実質的な意味を失っているものも少なくないでしょう。国有林野事業の会計制度を筆頭にして、公社・公団の機関造林から現行の森林計画制度にいたるまで、今時なぜこんなものが生き残っているのか不思議に思えるものがたくさんあります。

時代遅れになっている制度というのは、予算をいっぱい使っているわりに効果が上がらない。めぼしい効果が上がらなかったら、政策に対する政治的支持も国民からの支持も確実に失われる。残念ながら、ここ数年来、林野庁に対する国民の支持や評判がどんどん落ちていっているように思います。去年の秋でしたか、朝日新聞なんかは「林野庁はもう要らない」と社説でお書きになった。あるいは国民のみんながそう考え始めているのかもしれません。林野庁というのは駄目な役所だ、なくてもかまわないんじゃないかという考え方方が国民の間にも芽生えてきている。

もう一つびっくりしたのは、前の農林水産大臣の大原さんが、国有林の改革に関連して、自然保全のために供せられる森林は環境庁に移管し、木材生産をやるところは民間に任せたらよかろうとおっしゃった。これは林野庁は要らないということですよ（笑）。林野庁を主管する大臣が、林野庁に見切りをつけているわけだから、本当に深刻な事態です。大臣が何でこんなことを言ったのか。これは憶測するしかないんですけども、やはり林野庁という古い看板のままでは、国民からの信頼は得られないという判断があったんじゃないでしょうか。

●国民不在の国有林では、赤字負担の話はできない

ご存知のとおり、国有林野事業は3兆円を超える累積債務を抱えています。これはいずれ国民の税金で返さなければならぬでしょう。その場合、どうやって国民を説得するのか。本当に容易でないですね。大義名分が見つからない。言葉は非常に悪いですが、サラ金に手を出して首がまわらなくなったり息子の後始末をやるような、後味の悪さというのがどうしても残ってしまう。国民からしたらこんなものまでなぜ負担しなきゃならないかという論議が必ず出てくる。

国有林は国民共通の財産だから国民が負担すべきだという論議があるかもしれません、日本の国有林はこれまで本当に国民のものであったかどうか。問題はそこなんですよ。僕は必ずしもそうではなかったと思うんですね。戦前の国有林というのは、国民の上に君臨する森林でした。それから戦後の国有林というのは、ある意味では国民不在のままに官僚に牛耳られる存在だったと思います。

戦後の半世紀の国有林野事業を見ますと、経営に関しての重要な事項は、ほとんどが林野庁とか大蔵省とか、中央官庁の協議だけで決められた。そこでは、国民の了解というのはほとんど得られてないわけなんですね。しかも、これまでの国有林の経営に関して、大多数の国民が満足していたかといえば、決してそうではない。例えば、かつては国有林材の払下げをめぐって業界との不明朗な関係が問題になりました。また環境面の配慮を欠いた乱暴な皆伐がたたかれたこともあります。あるいは労働争議の繰り返しで森林管理がないがしろにされる現状を国民はしっかり見ていました。

ですよ。そうやっておいて、国有林というのは国民のものだからその赤字を負担してくれなんていふのは、とても言えた筋ではないと思うでんす。

2年ほど前に、民放のTBSかどこかで国有林問題を放映していました。すっかり荒れた東北の国有林の映像がずっと出ていて、その後で入澤前林野庁長官のインタビューがあった。このとき前長官は、今の改善計画は予定どおり進んでいる、だから今後もこれを堅持すると、非常に強気の発言をしておられて、びっくりしたことがあります。僕はこの強気の発言の裏に今の林野庁が直面する非常に深いジレンマを見る思いがしました。この頃すでに国有林の現場からは、もう伐るところがない、これ以上伐ったら本当に山が荒れちゃうという悲鳴がいっぱい出ていました。改善計画の破綻は誰の目にもはっきりしていたのですが、林野庁長官の立場で累積債務は返せなくなりました、国民になんとか負担していただきたいと頭を下げるわけにはいかない。もう強気の発言で行くしかなかったのでしょう。しかしこんなミエミエの虚勢を張ってみても、長続きしないことははっきりしています。前に言いましたように、自己改革を怠ったら自滅するほかありません。

僕は、入澤さんの発言を聞いていて、林野庁は玉砕する気になったと思いました（笑）。ただ、林野庁が玉砕するのはかまわない。だけど、森林まで道連れにされては困る。今の改善計画にしたがって、各年度で収支の辻褄を合わせ、林野の売却で累積債務を返すことになれば、山は裸になっちゃって、揚げ句の果てに土地まで売られてしまうことになるでしょう。だからその時に思ったのは、国有林を林野庁から一日も早く切り離して国民の手に取り戻す運動を始めるべきだということです。謀反を決意したのはこのときでした。

●国有林を救う道は2つ、責任の明確化と地方分権

もし、国有林を救う道があるとしたら、改善計画が破綻したことを包み隠さず国民の前に明らかにすることでしょう。計算上は、あそこに森林がある、ここにもあるからこれで返しますというような話になっていますが、現実は全然そんな状況じゃない。今までの経営判断に間違いがあった、これを率直に述べるしかないですね。国民に負担してくれと言うのなら、責任の所在をはっきりしなければならない。今やらなくてもいつかは必ずやらなきゃいけないんです。これは絶対に逃げられない。やるなら一日も早くやったほうがいい。先に延ばせば延ばすほど、国民が負担する累積債務は大きくなり、森林は荒れていきます。

そのうえで、今度こそ国有林を本当に国民のものにしていかなければなりません。制度の上でもはっきりとそれを保証するようなシステムをつくることを条件に、国民に負担を求めるべきだと思います。

そうするには一体どうしたらいいか。皆さんにもそれぞれの考え方があると思いますが、僕の考えでは、閉塞状態にある官主導型の林政をぶち破っていく一つの道は、徹底した地方分権にあると思っています。国有林の中の自然公園の重要な部分は環境庁に移管するという話があります。また、木材生産が経済的に成り立つところだったら民営化もあるでしょう。しかし実際にはこのどちらで

もないような森林がかなりあるはずです。

現在の国有林を見ますと、これからしばらく休ませてやらなければならないような森林ばかりです。すぐに採算がとれる状態ではなく、当面は公的に管理していくしかありません。土地の所有権はともかく、森林の経営に関してはそれぞれの地域の意思をできるだけ尊重し、現実の森林管理においても地域で責任をもってもらうことが望ましいように思います。具体的には、都道府県や市町村を中心とした地方自治体に森林の管理を預けることになるでしょう。理想から言えば、それぞれの地域の森林が「ふる里の森」として、地域住民に見守られながら継承されていくというのが一番いいことだと信じています。ある地域の森林をどうするかは、その森林の近くにいる人たちが決めるべきです。官に押さえられていた国有林を国民のものにしていく鍵がここにあります。

それと同時に、今まで中央官庁が握っていた森林・林業行政の主要な部分を地方に移管すべきです。森林・林業行政というのは、一部どうしても移管できないものがあるけれど、大部分は地方に移せると思うんですよね。現在の官主導型林政は、先ほど言いましたように、肥大化したまま、硬直化して動きがとれなくなっている。またその周辺には長年の垢や鏽が頑固にこびりつき、手の施しようがなくなっているわけです。今の林野庁にこの伏魔殿を一新するだけの知恵とエネルギーがあるかと言えば、少し無理な気がする。今できることは、徹底した地方分権を進めて、この伏魔殿を安楽往生させることです。

●地域の森林をどうするか、地域の人たちで考え直すとき

問題があるのは国有林だけではありません。民有林でも山持さんたちの責任で管理できなくなっているわけですから、国有林と民有林を含めて地域の森林をどうするかという問題が起こっています。こうした問題は地域で解決していくしか方法がありません。地域の森林を管理するにはどうしたらいいか、どういう政策が必要なのか、それをそれぞれの地域で徹底的に論議してもらいたいと思います。

その場合に必ず問題になるのは、今の地方自治体に新しい林政を担うだけの力があるかどうかということです。地方自治体自身が、今まで中央の政策に寄りかかってやってきたものだから、その能力を不安視する向きも少なくありません。しかし近年ではだいぶ状況が変わってきています。都道府県の林野庁離れば確実に進んでいますし、地方自治体の側でも独自の政策を打ち出そうという気運がだんだん高まってきたました。

たとえば、神奈川県などはそのよい例です。かなり以前から独自の政策を展開していたのですが、昨年の暮れには、水道利用者から、ある程度料金をとって森林を保護していくという制度を発足させました。この新しい制度に対して世間がどのように反応するのか、非常な関心をもってみているわけですが、おおむね好意的に受け入れられているようです。森林を任せておいても大丈夫だという信頼感が市民の側にあれば、市民も協力を惜しまないということでしょう。財政的な負担だけでなく、自分からすすんで森林保全のためのボランティアなどにも参加することになるかもしれません

ん。そういう条件をつくっていくことが非常に大事なことですが、それを達成する効果的な方法は徹底した地方分権だと思います。

●森林継承システムをどう構築するか

土光敏夫氏が臨時行政調査会の会長をおやりになっていたころ、臨調究極の課題は、日本の民族として、国土の3分の2を占める森林を将来のために継承していくシステムをつくることだと言われたそうです。国鉄や電電公社が滅びたって、それに代わる何かが出てくる。国家として困ることは何にもない。だけど、もし森林が滅びちゃったら、日本の国が滅びちゃうと言うんです。これは達見だと思います。今の国有林問題にしても、3兆3千億円の借金の処理にとらわれていると、この基本的な視点が見失われるおそれがあります。

残念ながら、土光臨調では国有林問題は国鉄や電電公社とは別扱いになり、その検討は林政審議会で続行されることになりました。しかしこの審議会から抜本的な改革案が出てくるはずもありません。土光臨調が国有林改革の最後のチャンスでした。その機会を逸したがために、改革は遠のき、いっそう難しくなったように思います。

今回もまた林政審議会で論議が行われています。これが今までの林政審議会と違って本当に抜本的な改革案が出せるかどうか。抜本的というのはどういうことかと言いますと、先程私が申しましたように、国民が納得してお金が出せるような、こうした改革案が出るかどうかということです。責任の所在を曖昧にしたまま、現在の組織や既得権益を温存しようとするような答申ではまったく意味がない。森林継承のシステムとしてどのようなものがよいのか、しっかりと論議して欲しいと思います。

いずれにしても行財政改革は避けて通れなくなっています。森林・林業行政の分野にも行革の荒波が押し寄せてくるでしょう。これは大変なことですが、閉塞状態のきわまった日本の林政にとっては、またとない変革のチャンスだと思います。被害者意識のマイナス思考で、ほやいてばかりいたのではどうにもならない。むしろ行革をひとつの契機にして、本当に変革していくという、そういうプラスの方向に発想をもっていくべきです。今までのようには、ただ守るだけだったら玉砕するしかないんです。そうじゃなくて、外からの改革に便乗して自分で改革していくという積極性がなくてはいけない。みんなでもっと積極的に提案し、論議すべきです。どうしたものか、この大事な時期にあまり論議が聞こえてこない。林業関係者の多くは息を潜めて成り行きを見守るばかりです。僕にはこの沈黙が不思議でなりません。もうみんな玉砕することがわかっていて、覚悟を決めているということでしょうか。林政ジャーナリストの会ではこれから論議されるのですか（笑）。日本の林政がよくなるように是非がんばって下さい。

（1997年2月13日、日本プレスセンターにて）